

福知山市放課後児童クラブ運営事業のあり方検討に関するサウンディング型市場調査 質問・回答書

令和8年2月26日（木）

福知山市教育委員会生涯学習課

(ホームページにて一般に公開することを考慮し、質問内容は簡易な表現にさせていただいております)

No.	質問内容	回答内容
1	市が公設民営（業務委託）を選択した場合、受託者が一部のクラブを選択して運営することは可能ですか。	<p>児童クラブの公設民営化を選択する場合の運営方法について、現時点では以下のような形態が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 12クラブすべての運営業務を包括的に委託する方式 ② 複数クラブを単位とした包括委託方式 <p>本市としては、運営全体の安定性を確保しつつ、児童にとって魅力ある活動の充実を図る観点から、特定の方式に限定することなく、幅広い提案をいただきたいと考えています。</p> <p>サウンディングを通じて、事業者の皆様から実現可能な運営形態やアイデアを伺い、最適な方式を検討していきます。</p>
2	民営化に伴い使用料改定の考えはありますか。	<p>令和8年度より、平常時の月額使用料を3,500円から4,500円へ改定します。</p> <p>近年の人件費の上昇や物価高騰により運営経費が増加している一方で、使用料収入の占める割合（保護者負担）は低下している状況にあります。</p> <p>放課後児童クラブ事業の持続可能性を確保する観点から、受益者負担の適正化についても大きな課題の一つです。</p> <p>今回の改正は、物価高騰等の状況も考慮し、急激な負担増とならないよう配慮した水準としています。</p> <p>今後については、今回の改定後の運営状況や社会経済情勢等を見極めながら、慎重に判断していきたいと考えています。</p>
3	人件費はどの範囲まで委託料として見てもらえるのか。	<p>業務委託を行う場合、市は人件費相当額を含んだ委託料を支払います。</p> <p>受託者はその範囲内で、人件費を含めた経費で運営していただくことになります。</p> <p>なお、業務委託する際は、適切な人員配置及び運営水準が確保されるよう、仕様書等で必要な基準を定める予定にしています。</p>
4	一般的な採用（雇用）スケジュールを教えてください。	<p>令和〇年4月の事業開始を想定した場合、前年度中に事業者選定を行い、その後、職員採用及び引継ぎ・研修等を実施していただく期間（4～6か月）を確保する必要があると考えています。</p> <p>業務委託に伴う公募を実施する際、具体的なスケジュールを提示させていただきます。</p>
5	職員雇用にあたり、資格の有無や人員体制の条件を教えてください。	<p>包括的な業務委託を行う場合は、国が定める配置基準に基づき、支援（教室）単位毎40人以下ごとに2名以上の職員を配置し、うち少なくとも1名は放課後児童支援員（認定資格支援研修受講者）の資格を持つ者がいることが義務付けられています。</p> <p>市としても仕様書等でこの基準遵守を明記し、履行確認を行います。</p> <p>一方、プログラム提供など特定業務のみを委託する場合は、当該業務を安全かつ適切に実施できる人員体制を事業者に求めます。その場合でもクラブ全体の配置基準は市または受託者が担います。</p>
6	常駐職員やアルバイトの雇用（採用基準・面接・賃金設定等）については受託者が行なうことで間違いはないですか。	<p>採用基準の設定、面接の実施、賃金設定については、基本的には受託者において実施していただく事を考えています。</p> <p>市としては、安定的な人材確保が可能となる水準を前提に委託料を積算するとともに、法令遵守および適正な労務管理がなされるよう確認してまいります。</p>
7	支援員が必要な資格を教えてください。	<p>児童クラブ支援員の資格は、No5で回答したとおりです。</p>

No.	質問内容	回答内容
8	職員配置の最低人員体制について教えてください。	現在、本市の職員配置については、安全確保を最優先に考え「児童15人に対して支援員2人（以降15人増えるごとに1人追加配置）」を基本とした運営を行っています。 国の示す基準を下回らない範囲で、児童数や支援の必要性に応じた配置人数の確保をお願いします。
9	現行職員の雇用継承は想定されていますか。	児童クラブの公設民営化を選択する場合、現行支援員の雇用継承は想定しています。
10	現行人員の構成、雇用区分・勤務時間帯・資格・年齢等、差支えない範囲で教えてください。	職員数は令和8年2月1日現在 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員数は、132名（月額給：74人、時間額給：59人） ・雇用区分は、市会計年度任用職員で月額給と時間額給の2区分 ・勤務時間帯 <ul style="list-style-type: none"> 平日放課後・・・基本14時00分～19時00分 長期休業期間・・・7時45分～19時00分（基本、午前・午後で交代勤務） ・放課後児童支援員資格研修修了者は54名です。 ・職員平均年齢は57.6歳（高校・大学生17名を含む）。 ・年齢構成や勤続年数について、小規模児童クラブでは個人が特定される場合等も考慮し、詳細な内訳については個人情報への配慮から公表を控えさせていただきます。
11	支援員の月給および期末・勤勉手当（年収額）、時給について教えてください。	※令和8年度の単価等の決定は3月議会承認後となるため、令和7年度の状況をお伝えします。 （月額給） <ul style="list-style-type: none"> ・週25時間勤務：代表158,600円、一般155,000円 ・週20時間勤務：代表126,900円、一般124,600円 （時間額給） <ul style="list-style-type: none"> ・代表職：1時間当たり1,510円 ・一般：1時間当たり1,483円 ※月額・時給いずれも地域手当4%を含む額です。
12	社会保険適用方針と給与情報（下限や上限等）について提示可能な範囲で教えてください。	◆社会保険の適用については、法令に基づき運用しています。月額給の支援員は、社会保険・厚生年金及び雇用保険に加入しています。 （月額給） <ul style="list-style-type: none"> ・週25時間勤務：代表支援員3人、一般支援員13人+兼務者9人 ・週20時間勤務：代表支援員9人、一般支援員40人 ※兼務者は、学校スクールサポーターとの兼務により勤務している者 時間額給の支援員については、所定労働時間が加入基準に満たないため、加入対象外です。 ◆給与については、勤務時間や勤務日数等により年収額は異なるため、提示は控えさせていただきます。 なお、時給については、No11のとおりです。
13	コーディネーターの雇用継承、受託者への移行の可否など教えてください。	コーディネーターは現在、市会計年度任用職員として任用しています。 今後、民間委託等の導入により運営形態が変わった際、市が継続して雇用するか否かを含め、現時点では未定です。
14	児童館・旧幼稚園等の責任区分について教えてください。	施設の責任区分について、建物管理の原則として所管課が担っています。一方で、光熱水費や軽微な修繕費については、使用形態に応じて使用者負担としている場合が多い状況です。なお、児童クラブで使用している旧幼稚園施設については生涯学習課が所管しており、建物の維持管理に係る経費も負担しています。

No.	質問内容	回答内容
15	備品の費用負担について教えてください。	備品等の費用負担について、施設の基本機能に関わる備品については、市が負担することを想定しています。
16	おやつとの運用と会計処理について教えてください。	おやつは長期休業期間や土曜日・振替休業日のみ提供しています。 代金は当日朝に保護者から実費相当額を徴収しています。 徴収金についてはその日のうちに業者へ支払い、収支については記録を残し、適切に管理しています。
17	土曜日運営の状況と集約化等の可否について教えてください。	土曜日利用については、原則として2日前（木曜日）までに申込を受け、当日受け入れを行っています。 保護者の就労状況により1日（7時45分～19時00分）受入る児童もいます。なお、使用料については、土曜日料金など別に定めたものではなく、各月の月額使用料を納めていただきます。 現在は各クラブ単位で実施していますので、利用人数が1人という場合もあり、児童の遊び等の保障、効率面等において課題がありますので、今後の利用状況も踏まえながら集約の可能性についても探っていきたいと考えています。
18	長期休業の昼食について教えてください。	長期休業期間の昼食については、各家庭から弁当を持参しています。保護者の負担軽減等の観点からも、配食サービスも選択できる仕組みについても一つの方法として検討していきたいと考えています。 配食サービスが実施可能な事業所の皆様には、費用面や衛生管理、提供範囲、実施方法含め具体的な提案があればサウンディングの際にお聞かせいただきたい。
19	市の総合運動公園（三段池運動公園）へバスを市が輸送・運営することは可能ですか。	業務委託において、市が個別の輸送業務を担う場合、運行責任の所在が不明確となるなど、管理上の課題等も生じるため、基本的には受託事業者において実施していただくことを想定しています。
20	ICT導入の期待範囲と費用負担について教えてください。	ICT導入は、業務効率化及び保護者連絡の円滑な運営の観点からも、必要不可欠であると考えています。 導入方法については、市が一括導入する方法と、事業者が導入する方法の双方を視野に入れ、費用対効果や運用面のメリットなどサウンディングの際にお聞かせいただきたい。 現在、市の児童クラブで使用している「アプリ」については、シフト作成や日誌指導記録といった機能が備わっていないため、「保育に特化したアプリ」に移行していきたいと考えています。
21	保護者との連絡手段にLINEを導入することは可能ですか。	公式LINEアカウントの活用により、連絡の迅速化や利便性向上が期待できます。 一方で、個人情報保護やアカウント管理責任の所在などの運用ルールを明確にすることが必要になってくると考えています。
22	児童クラブの時間別の利用人数について教えてください。	時間帯別の利用人数については、曜日や学校行事、児童の活動状況により変動が大きく、詳細な統計データとしては現時点で整理していません。 ただし、全体的な傾向としては以下のような割合で推移しています。 ・下校直後（14時45分～16時00分頃）：最も利用が多く、登録児童の約7～8割が在室 ・中間時間帯（16時00分～17時00分）：徐々に減少し、登録児童の約5～6割 ・夕方（17時00分～18時00分頃）：お迎えが進み、登録児童の約2～3割 ・閉部前（18時00分以降）：登録児童の1割程度 このように時間帯によって利用人数が大きく変動するため、支援員の配置や活動内容も時間帯に応じて調整しています。
23	緊急時の初動・連絡体制、児童帰宅後にクラブを閉室する運用の基準について教えてください。	◆緊急時の対応等は、①児童の安全確保、②学校等関係機関への連絡（必要に応じて消防・警察）、③保護者への連絡、④所管課への報告、の順で対応することを基本としています。 ◆クラブの閉室については、18時時点で児童が帰宅し利用者なしで、かつその後19時までの間でクラブへ戻る児童がない状態、さらに事務作業がなれば18時で閉室します。

No.	質問内容	回答内容
24	研修内容や実施回数について教えてください。	<p>令和7年度の研修実績を参考にお知らせします。</p> <p>児童の安全確保や専門性向上を目的として、生涯学習課コーディネーターを中心に各関係機関と連携しながら市研修を年間5回、また、京都府の巡回支援研修(2/16開催)を実施しました。</p> <p>①児童虐待対応(市担当課職員)、②救急・応急手当研修(消防署)、③子どもへの指導における配慮事項(指導主事)、④子どもの人権学習(指導主事)、⑤絵本の読み聞かせ研修(朗読サークル)、⑥京都府巡回支援研修(講師:府から派遣)</p> <p>なお、研修会とは別に毎月1回、各代表を集めて代表者会議を開催しています。</p>
25	<p>現在、市が取り組んでいる長期休業中のプログラムや校外学習について教えてください。</p> <p>また、子ども達を校外活動に連れていく事は可能ですか。</p>	<p>◆現在、定例プログラムとして実施しているものではありませんが、長期休業期間中には、外部講師(ゲストティーチャー)を招いて取り組みを実施しています。</p> <p>具体的には、腹話術や手品、エネルギーに関する出前講座、消費生活講座、献血に関する講座、福知山公立大生による軽音楽・吹奏楽演奏(3月春休みにはスマホを使用したAR体験)など、各種団体やボランティアの協力を得て実施しています。(1クラブ2~3事業実施)その他、日常的には支援員が企画する工作やレクリエーション活動を行い、児童が楽しみながら過ごせるよう工夫しています。今後、事業者の提案による特色あるプログラムの実施についても体制や安全面を踏まえながら、実施の可能性についてサウンディングの際にお聞かせいただきたい。</p> <p>◆施設外での校外活動については、児童の体験機会の充実という観点から有意義であると考えています。一方で、外出に伴う安全管理やリスク対応、引率体制の確保など、通常のクラブ運営とは異なる配慮が必要となります。</p> <p>そのため、①活動内容の安全性、②引率体制、③移動手段の確保と運行管理、④緊急時の対応方法、⑤保護者への説明と同意、など必要な条件を満たした上で実施することが前提であると考えています。</p>
26	保護者連携・情報共有・クレーム対応はどのように行っていますか。	<p>保護者との連携や情報共有等、日常的には現場の支援員が対応しています。</p> <p>なお、対応が困難な案件や組織的な判断を要する場合には、生涯学習課職員が同席し、必要に応じて市が主体となって対応しています。</p>
27	学校との情報共有の方法を教えてください。	<p>学校と児童クラブ間で連絡会を月1回開催し、児童の状況や連携事項について情報共有を行うほか、緊急時は電話や訪問等により連携しています。</p>
28	学校以外で関わりのある関係機関をお教えてください。	<p>学校以外の関係機関としては、障害児通所支援事業所と連携し、児童の支援に必要な範囲で情報共有を行い、児童の支援が円滑に行えるよう連携しています。</p> <p>また、事故や不審者対応、災害時等においては、警察署(各児童クラブで防犯教室を開催している)や消防署など関係機関と連携し、児童の安全確保を最優先に対応しています。</p> <p>その他、必要に応じて市のこども担当部署とも情報共有しています。</p>
29	地域と連携している行事・取り組みはありますか。	<p>夜久野放課後児童クラブは児童館内で運営しており、児童館行事を通じて地域住民との交流がありますが、その他のクラブでは、特段の地域連携行事は実施していません。</p>
30	送迎バスの利用について、夜久野放課後児童クラブ以外で利用しているクラブはありますか。	<p>現時点では、夜久野放課後児童クラブ以外で送迎バスを利用しているクラブはありません。</p> <p>ただし、三和放課後児童クラブで、以前は学校から児童クラブ(三和支所で運営)まで送迎バスを利用していた実績はあります。(現在は、利用児童全員が一斉に徒歩で来部します)</p>

No.	質問内容	回答内容
3 1	各小学校の体育館について、今後エアコンを設置する計画がありますか。また、夏休みに熱中症予防ができる活動スペースが確保可能な小学校はありますか。	<p>◆近年の異常気象の中で、体育館を利用して授業を行っている観点から、空調設備の整備は課題の一つとして捉えています。学校施設における教育環境の整備については、子どもたちの安心安全な教育環境を整えるうえで必要性や優先順位を見定め進めており、現在、特別教室への空調設備の設置や照明設備の改修など大規模改修を計画的に進めている状況です。</p> <p>今後、体育館への空調設備の設置についても段階的に着手していく予定です。</p> <p>◆夏休み期間中の熱中症対策としての活動スペースについて、現時点で専用スペースを確保できる学校はありませんが、今後、空き教室等の借用については、学校とも協議した上で検討していきたい。</p>
3 2	WEB サイトの開設や SNS アカウントの運用は可能か。	<p>WEB サイトや SNS の活用は、市の広報及び個人情報保護基準を遵守することを前提に可能であると考えています。</p> <p>併せて、児童の写真や個人情報の掲載については、保護者の同意取得や掲載範囲の明確化など、適切な運用ルールを定める必要があると考えます。</p>
3 3	収入・支出の内訳を教えてください。	<p>令和6年度の決算額（299,969千円）の状況をお知らせします。</p> <p>歳入額：使用料負担：56,937千円、国府補助金：87,258千円、一般財源：155,764千円</p> <p>歳出額：人件費：270,494千円、委託費等：18,640千円、施設維持管理費等：10,825千円</p>
3 4	予算の使用用途と用途ごとの金額はいくらを見込んでいますか。	<p>放課後児童クラブ運営事業に係る予算の主な使用用途としては、人件費・消耗品費・教材費・通信運搬・光熱費等が中心となっています。</p> <p>一方で、用途ごとの具体的な金額は、年度ごとの予算編成で状況は変動すること、現時点は、サウンディング調査の段階であるという事などから金額を提示することはできません。</p>
3 5	外部スクール等へのコンテンツを再委託することは可能ですか。 例：スポットでスポーツ教室を開催するなど	<p>第三者にスポーツ教室等を再委託することは、契約上必要な手続きを適切に行うことで、実施することは可能であります。</p> <p>ただし、第三者を再委託先として活用する場合は、市との委託契約における再委託の取扱い手続きを経る必要があります。</p>
3 6	民間委託で期待したいことはありますか。	<p>児童クラブへのニーズが高まる中、放課後の時間を安心して過ごせる生活の場としての役割が一層求められています。</p> <p>民間委託等の検討にあたり、①子どもへの適切な支援、②保護者の思いに寄り添った対応、③支援員がやりがいを持って働ける環境づくり、④持続的で安定した運営体制の構築など、民間事業者の知見やノウハウを活かしたサポートなどを期待しています。</p>